

ネウボラ面接の拡充について

1 事業目的

全ての妊産婦に対し、助産師・保健師等の専門職が相談やサポートを行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図る。

2 事業内容

保健センターで実施している妊婦へのネウボラ面接について、区役所（健康課）に相談員を配置し、妊娠届に来庁する妊婦への面接対応を行うことで、区民の利便性を向上する。

【ネウボラ面接とは】

平成27年11月より、子どもを安心して健やかに産み育てるために、妊娠から出産・育児と切れ目なく支援する仕組みとして、全妊婦を対象に保健センターで助産師等の相談員が面接を行い、母子保健、子育て情報を提供している。

面接実施後に、お祝い品として育児カタログを贈呈している。

3 スケジュール等

- ・ 4月16日 区役所7階健康課にて面接開始
- ・ 4月21日 広報しながわ「子育て支援特集号」、区HP、チラシにて周知